

第6回運営委員会 議事録

日時：2021年12月7日（火）18：30～19：55

場所：ウェブ開催

出席者：

- 大橋 弘 委員長（東京大学公共政策大学院院長）
秋元 圭吾 委員（公益財団法人 地球環境産業技術研究機構 グループリーダー・主席研究員）
安藤 至大 委員（日本大学 経済学部 教授）
伊藤 武志 委員（大阪大学 社会ソリューションイニシアティブ教授）
宇田川 真之 委員（国立研究開発法人 防災科学技術研究所 主幹研究員）
島田 雄介 委員（シティニューワ法律事務所 弁護士）

配布資料：

- （資料1）議事次第
（資料2）委員名簿
（資料3）災害等復旧費用の相互扶助 今後の拠出総額及び拠出金・交付金の取扱いについて
（資料4）配電事業者・特定卸供給事業者の議決権・会費について
（資料5）電力広域的運営推進機関検証WGにおける議論について

- 議題：（1）災害等復旧費用の相互扶助 今後の拠出総額及び拠出金・交付金の取扱いについて【議論】
（2）配電事業者・特定卸供給事業者の議決権・会費について【報告】
（3）電力広域的運営推進機関検証WGにおける議論について【報告】

〔議事内容〕

（事務局） ただいまより「第六回運営委員会」を開催する。本日は、議論事項が1件と報告事項が2件である。

1つ目の議題は、「災害等復旧費用の相互扶助 今後の拠出総額及び拠出金・交付金の取扱いについて」である。本年4月より本制度の運用を開始しているが、運用開始以降の申請及び交付状況を踏まえて、2022年度以降の拠出総額についてご議論・ご審議いただくと共に、新たに定義される配電事業者を含めた拠出金及び交付金の取扱いについて、ご議論・ご審議いただくものである。

2つ目の議題は、「配電事業者・特定卸供給事業者の議決権・会費について」である。2020年6月改正電気事業法において、新たに特定卸供給事業及び配電事業が規定されたことをうけ、2022年度から本機関の会員となる事業者の議決権、会費・特別会費の扱いを定める必要がある。本内容について、12月3日に開催された「持続可能な電力システム構築小委員会（構築小委）」で議論されたところであり、その内容についてご報告するものがある。

最後の議題は「電力広域的運営推進期間検証WG（11/2開催）における議論について」である。本機関の活動について、中立性や公平性の観点を含めて第三者による検証作業を行うために国の審議会として「検証WG」が設置されており、11月2日に開催された検証WGでの議論内容をご報告すると共に、2021年6月に本機関より公表したアクションプランの進捗状況についてご報告するものである。

委員会の録画データや議事録については広域機関のウェブサイトに掲載することを承知頂きたい。

本日の委員会はウェブ開催のため、ご発言がある際には、挙手ボタンを押していただきますようお願いする。ご発言をいただく際にはマイクとビデオ通話をオンにいただき、ご発言が終わられましたらマイクとビデオ通話をオフにいただけますよう、よろしくお願いする。なお、委員会中に通信接続や音声の乱れが生じた場合は臨機応変に対応させて頂く。

では、以降の議事進行は大橋委員長、どうぞよろしくお願いする。

(大橋委員長) 本日も宜しく願います。

では早速、議題1について進めさせていただく。資料3に基づいて事務局より説明をお願いする。

(事務局) ～資料3について説明～

(大橋委員長) 大きく論点は2つあり、1つ目は「今後の拠出総額をどうするのか」、2つ目は、配電事業者を含めた拠出金・交付金の取扱いをどうするのか」であり、その論点を細分化すると審議事項として7つに分割されているものである。全体としてご発言を受け付けるので、ご発言がある方は、挙手ボタンを押していただき、順に指名をさせて頂く。では、秋元委員よろしく願います。

(秋元委員) 示された内容について全て賛同するものであり、それに関連してコメント申し上げる。2021年度の拠出金9.9億円では不足するであろうことはある意味制度運用開始当初から想定されたことであるし、増額した場合、拠出事業者は託送料金に転嫁できないという事情もあるため、2022年度分も9.9億円とすることで結構かと思う。次に、論点2～7の配電事業者に係る各論点についても、論理的に展開されており、いずれも妥当であると受け止めている。

(大橋委員長) 次に、島田委員よろしく願います。

(島田委員)

示された内容異論はないので、この方向で進めて頂ければと思う。2022年度の拠出総額（9.9億円）についても、秋元委員が仰る通り、当面は拠出金が不足することはある程度想定されていた中で著しく問題が生じているという訳でもなく、ある意味想定に従った内容であるため、現時点で増額する必要はないと考える。

その他いくつか質問及びコメントを申し上げる。1点目は交付時期が後ろ倒しになることについて。一般送配電事業者（申請事業者各社）はその旨了承しているとあるが、2022年度からは配電事業者も対象者になるため、交付状況・積立残高状況・後年度への交付繰り越し状況について何らかの情報公開を行うのか。それが分かれば、新たに対象者となる配電事業者もある程度状況が把握できると思うので、その点の運用面についてご教示頂きたい。

2点目は、審議事項4について。示された方向性で落ち着くものと考えているが、この方向性が託送料金制度に変な歪みをもたらさないか確認させていただきたい。

(負担の時期が翌年度にずれることによる影響がないかどうか)

3点目は、審議事項5について。資料の3つ目の■部分にある、「過去二年分の電力需要実績は事業継承して一般送配電事業者または配電事業者が負担する」について、翌年度以降の負担額（配分率）を決定するにあたって、当該実績を新たに事業継承した事業者分として扱うという意味と理解しているが、その点確認をさせて頂きたい。

最後は全般的な話になるが、今後、新たな事業類型として配電事業者が対象者となるが、一般送配電事業者とは制度への向き合い方、立ち位置が異なる可能性があると考えている。配電事業者が参入以降、制度運用していく中で、課題が顕在化してくれば、制度全体の仕組みについて柔軟に見直すべく検討頂くことを願います。

(大橋委員長)

ここまでの質問及びコメントに対して、事務局から回答をお願いします。

(事務局)

秋元委員、島田委員、内容に係るご賛同およびコメント等につき感謝申し上げます。島田委員から頂いたご質問・コメントについて回答させていただく。1点目については、全体の実績については、定期的に運営委員会に報告する旨を運用要領に規定していることとあわせて、年度末時点で全体及び各社毎に係る拠出金支払い額・年度内の交付金としての使用額・積立残高について、国および各事業者へ通知する旨を運用要領に規定しており、そのステップを以って各事業者へ状況をしっかり伝えて参りたい。2点目については、今回お示ししている案において、託送料金制度に歪みをもたらすことがないことについて、託送料金制度方と確認を取っているものである。3点目については、ご理解の通りであり、配電事業者から一般送配電事業者や別の配電事業者へ事業継承されれば、翌年度以降の拠出金の配分の前提となる需要電力量として、事業継承元の需要実績をオンするものである。4点目については、配電事業者

が対象者として相当数加わった場合、新たな課題が出てくる可能性があることは仰る通りであり、2022年度以降の運用状況をしっかり見定め、制度としての立て付けを見直すべき事象があれば、速やかにキャッチアップの上、本委員会でご議論頂き、適切に対応してまいりたい。

(大橋委員長) 島田委員、事務局からの回答に対して何かあるか。

(島田委員) 内容、承知した。

(大橋委員長) では、安藤委員よろしく願います。

(安藤委員) 2022年度の拠出総額を9.9億円とする方向については理解するが、申請案件に対する交付時期が先送りさせるという流れも指摘されている中、来年度以降、新たに配電事業者が対象に加わると、拠出金負担と交付の関係が一致しないのではないかと気がなっている。例えば、制度開始後、途中から対象者が増加することが見込まれる中で、赤字（拠出金不足）の状況で参入されるということが、制度運用として望ましいのか。例えば拠出総額を9.9億円とするのであれば、年度内に申請された案件に対して交付を比例配分にするといった考え方もあろうかと思う。

次に、2023年度以降は拠出総額が62.1億円となるが、逆に拠出金が余った場合の扱いについて、ご教示いただきたい。

次に、交付金の支払いを次年度以降に先送りする場合、申請順に支払っていき、積立残高が不足すれば、それ以降の申請分は次年度以降に繰り越すということかと思う。現状は、一定以上の事業体力を有する事業者（一送）なので問題ないかと思うが、例えば、小規模の配電事業者の場合、交付金の受け取りが経営上（資金繰りの面で）とても重要だとこともあり得ると思う。このような場合、交付の順番などについてどのようなルールを以って対応する方向かご教示いただきたい。

最後に、交付が後ろ倒しになる場合、事業者に対して金利分などを割増で支払う必要はないのかという点についてご教示いただきたい。多くなったが、現状でお答えいただける範囲でお願いしたい。

(事務局) 1点目について、現状、交付年度が1～2年程度先送りになることはご理解の通りであり、拠出金負担と交付の関係性が一時的にずれることとなる。2022年度以降、配電事業者が対象者になることを踏まえてご懸念頂いているものと思料するが、現状の見通しでは、2023年度の拠出総額62.1億円を以って、ある程度リセットできるものと見立てており、その程度で治まるのであれば、お示している運用を当

面継続してまいりたいと考えている。一方で、今の見立てと大きく乖離するような事態となれば、ご指摘頂いたような課題が顕在化することも考えられるため、必要に応じて検討してまいりたい。

2点目については、積立基準額を94億円と設定しており、年度末時点で当該金額を上回る残高がある場合、その翌年度は拠出金の請求は行わない旨を規定しているものである。その次の年には、この積立基準額を上回っているくらい溜まっている額で運用していく。

3点目については、運用要領では、申請（受理）順に審査・交付額決定の上、交付金の支払いを行う旨、規定している。ただ、ご指摘の通り、小規模な配電事業者が経営上厳しく、交付金を早く受け取りたいが、前述のルールに従うとその受け取りまでにかかなり時間がかかってしまうということも可能性として認識している。そうした場合を踏まえ、今後、運用要領を改訂していく中で、「そうした場合は、関係する事業者（申請している事業者たち）と別途協議の上、交付順を変える場合がある」といった内容を盛り込むことを検討したいと考えている。

最後の点については、本制度において割増額をお支払いすることは、ひいては国民負担を増加させることになるため、債権債務というものを設定しない旨、2020年度のレジリエンスワーキンググループ及び構築小委の中で議論しているものである。

（大橋委員長） 安藤委員、事務局からの回答に対して何かあるか？

（安藤委員） 明確な回答、感謝申し上げます。追加でもう1点質問させていただきたい。

2020年度災害分の申請実績を見ると、一部地域の事業者に申請が偏っているように見受けられる。本件のような保険的な制度を今後うまく機能させていくかを考えたとき、保険には色んな考え方があると思う。例えば、自動車保険のように車種や車の色ごとに保険の料金が違うといったリスク度合いに応じて保険料金の重みづけをする考え方を踏襲するのも1つの方向性かもしれないし、健康保険の考え方を踏襲し、災害が発生しやすい／しにくいというのは運／不運ということで、事故発生確率に応じて保険料率を変えないという方向性もあるかと思う。このあたりについて、今後、どういう仕組みで回していくのか、何か方向性があればご教示いただきたい。

（事務局） 本制度の設計にあたっては、日本全体の災害リスクに対して、日本全体でリスク分散するという考えのもと、需要規模に応じて保険料（拠出金）を設定し、ひいては等しく国民に負担いただく、という建付けとしている。つまり、災害発生確率に基づき、地域ごとの負担に濃淡をつける（災害が発生しないエリアは損だという考え）ことは、今の制度設計では考えていないものである。他方、制度運用を進めていけば、

そういった声が出ることもあり得るかもしれないが、5年単位で拠出総額設定などを見直すことが予定されている中で、実績も踏まえて制度設計の在り方を検討してまいることとなると考えている。今の時点でこれ以上申し上げられるものはないが、今後も事業者とも密に連携し、タイムリーに対応してまいりたい。

(大橋委員長) 本制度は、災害が発生した時に、事業者が躊躇することなく停電の早期復旧にあたって頂くことが目的ではあるが、あまり安易に制度を利用されてもいけないという中で、実績が積みあがっていく中で今後のあり方に係るシナリオをご指摘いただいたものと受け止めた。では、伊藤委員よろしく願います。

(伊藤委員) 全体としてお示し頂いた内容に賛同する上で、1点質問させていただく。審議事項6について、供給計画値を使って配分率を算定する場合、計画値と実績値には必ず乖離があること、また、事業開始が供給計画提出内容に対して1か月や2か月遅れたような場合、その分計画値と実績値が大きく乖離することもあるかと思う。このような場合において、何らかの考慮をするということもあり得るかと思ったので、それについてのお考えをお聞きしたい。

(大橋委員長) 事務局より回答をお願いします。

(事務局) 報告事項である本機関の会費の取扱いにも及ぶ話であるが、ご指摘のようなケースも出てこようかと思う。例えば、事業開始時期が、供給計画提出織り込みから数か月単位ずれるといった大幅な乖離が見られるような場合については、個別事象を確認の上、実態に即した形で配分率の前提を設定することもあり得るかと思う。一方、計画値と実績値は大小あれど必ず発生するものなので、その部分は一定の割り切りの上、運用するものと考えている。

(伊藤委員) 内容につき了解した。

(大橋委員長) では、宇田川委員よろしく願います。

(宇田川委員) 審議事項については、お示しいただいた内容に異論はない。その上で、安藤委員からのご発言に関連してコメントさせていただく。ご指摘の通り、台風のような災害は西日本側に偏るため、現状のような偏りはやむを得ないところがあるかと思う。一方、地震の場合は、どこで起こるか分からない傾向があり、同じ地域で大きな地震の発生時間間隔はかなり長いため、数年の実績を以って拠出金配分に係る考え方を見直

したとしても、どこかで大規模地震が発生すれば、その前提は全てご破算になる。今後検討するにあたっては、そうした点も踏まえて行く必要があるかと思う。

また、台風などの災害はやはり西日本側に偏る傾向があるという中で、拠出金の配分率という形でバランスをとるのか、そもそも復旧費が多くかからないような対策を求めていくのか、あるいは災害発生の頻度が高い（申請案件が多くなる）事業者に対して災害対応に関する相互扶助に繋がる別の形で負担を求めていくのか、といったことも含めて、本制度主旨に基づき、どのような形で各社の合意形成を図り、より良い制度にするか、検討することの必要性を感じた次第である。

(大橋委員長) 事務局より何かコメントはあるか。

(事務局) どこかで大規模地震が起きると、確率論の考えでいえば全部リセットされるといった点は仰る通りであり、将来の制度設計・運用に関して頂戴したコメントを受け止め、引き続き制度運用を進めていくとともに、将来の制度設計に関して柔軟に検討してまいりたい。

(大橋委員長) 各委員からは、今回の審議事項についてご賛同いただいた。他方、実績を積み重ねていくと共に、将来的な制度設計・運用のあり方を検討していく上で、いくつか大変貴重なご指摘を頂いた。事務局におかれては、本日頂戴した内容を念頭に置きながら、よりよい制度設計・運用をできるよう、引き続きよろしく願います。

(大橋委員長) では、次の議題に移らせていただく。資料4に基づいて事務局より説明をお願いします。

(事務局) ～資料4について説明～

(大橋委員長) 本議題は報告事項だが、質問があればご発言いただくこととあわせて、今後に向けてより良い制度を考えていきたいという観点から、建設的なコメントがあればよろしく願いしたい。では、島田委員よろしく願います。

(島田委員) 内容について異論はなく理解した。P18の委員からの発言にある「今後大きな見直しをすることもあり得るのではないか」という点については仰る通りかと思う。広域機関の役割や事業者（会員）の構成も設立当初から大きく変わってきている中、また、将来の環境変化を見据えて、今後も従来の考え方を踏襲していくのかという点については、将来的に各々が負うべき義務・責任が変わってくるといったこともあり得

る中、従来の考え方が原則としてある一方、将来の環境変化（新規事業者の規模感等）に応じて、適切に考え方を見直していくということも含めて、今後も検討いただければと思う。

(大橋委員長) 島田委員からのご発言に対して事務局からコメントがあればお願いします。

(事務局) 現時点では、新規事業者の登録規模及びタイミングを掴めないため、来年度に入っ
て以降の状況が見えた段階で本委員会に報告の上、各委員からご助言をいただき、今
後のあり方について検討してまいりたい。

(大橋委員長) 会費負担を変更するという事は、会費のあり方を見直すということであり、広域
機関として提供するサービスの質を上げていく中で見直さなければ、各事業者からは
なかなか理解が得られないのではないだろうか。その観点から、会員たる各事業者に
対するサービスの質をあげていくことがまず前提になると考えるところである。

(大橋委員長) 他にご意見がないようだが、もしご発言があれば、全ての議題終了後にあらためて
受け付けることとしたい。

では、次の議題に移らせていただく。資料5に基づいて事務局より説明をお願いします。
る。

(事務局) ~資料5について説明~

(大橋委員長) これまで検証WGで議論された内容に対して、広域機関としてどのように行動に反
映しているかについて、人材育成の観点を中心にご説明いただいたところである。本
議題も報告事項だが、ご意見等があればよろしくお願ひしたい。では、伊藤委員よろ
しくお願ひする。

(伊藤委員) ご説明感謝申し上げます。全体としては非常によく頑張っていると感じ止
めているが、P9：事業計画の複数年度化についてコメントさせていただく。示され
た方向性については賛同しているが、中期計画を策定（5年単位だと長期とも表現す
ることもある）する目的は、今後業務遂行することが決まっている事項について詳細
に計画立てることもある程度必要かもしれない一方、将来の制度や環境変化が起こり
得る時期（3年先なのか5年先なのか）が定まっていない場合は、将来予測シナリオ
を立てつつ柔軟な対応ができるよう、あまり厳密な計画とするのではなく、予測シナ
リオに応じたアクションについて大きな方向性として整理いただくのがよいと考え

る。経営管理の専門家として、詳細な計画を策定し過ぎると結果的に役に立たない計画になることが多々あるので申し上げた次第である。

(大橋委員長) 将来からのバックキャストという考え方にに基づき、こうした計画を作っていくことは、人材育成の観点からは非常に良いことだと受け止めた。

では、宇田川委員よろしく願います。

(宇田川委員) ご説明感謝申し上げます。P 8：情報収集・発信についてコメント申し上げます。有事（災害や需給ひっ迫等）が起こる前の取り組みは非常に重要だと考えている。報道関係者に対して予めレクチャーをすることにより、メディアを通じた正確な情報発信等に繋がるので、引き続きこうした取り組みをお願いする。

(大橋委員長) 今冬は需給ひっ迫が起こるかもしれないので、現段階からしっかり対応しておくことは重要だと受け止めている。では、島田委員よろしく願います。

(島田委員) 感想になるがコメント申し上げます。新たに「再生可能エネルギー・国際部」を設置するとあるが、カーボンニュートラルや再エネの導入拡大、それにあわせた送配電網の整備といった点において、海外事例は非常に参考になるので、海外との連携は非常に重要だと考えており、その点から、「再生可能エネルギー・国際部」としての分掌の整理は適切であると受け止めている。海外組織との情報連携及び情報収集については是非進めていただければと思う。次に、P 8：情報発信について。広域機関は重要な役割を担っており是非とも積極的且つタイムリーな情報発信をいただければと思うし、HP等を通じて事業者のみならず広く一般の方々にも引き続き丁寧な情報発信をお願いしたい。

(大橋委員長) では、秋元委員よろしく願います。

(秋元委員) 同じく感想になるがコメント申し上げます。自由闊達な議論の場を設けているとの説明を頂いた点、大変重要な取り組みであると受け止めている。広域機関はルーティン業務だけでなく新しい制度／システムに取り組んでいかなければいけないという役割がある中、自由な発想の中で良いアイデアを創出することが必要になる。そのため、若手も含めて自由闊達な議論を行っていくといった取り組みを是非とも継続いただければと思う。また、どんな組織でも「人」が根幹であることから、人をどうやって育てていくのか、という視点で取り組みを考えていく必要があることとあわせて、以前にも申し上げたが、優秀な人材を育成し日本の電力インフラを担っていただくという

点において、それに見合った報酬を提供することも重要かと思うので、コスト削減だけでなくそうした点も考慮いただければと思う。

(大橋委員長) 秋元委員のコメントに対して、追加的に申し上げるとすれば、他の事業者がうらやむような人材育成プログラムなり職場環境を形成いただき、広域機関での経験を通じてキャリアアップできるような機関として育ててもらえればと思う次第である。では、これまでいただいたコメントを受けて、事務局から何かあればよろしくお願いする。

(事務局) たくさんコメントをいただき感謝申し上げます。広域機関に対して大きな期待を頂いていることをしっかりと受け止め、できる限り期待に応えられるよう努めてまいりたい。組織としての業務の進め方として、上長が命令して業務遂行するということはある意味楽な一面がある一方、広域機関の組織の性格や成り立ちを踏まえると、各々が自ら考え行動できるか否か試される機会が非常に多く、その力こそが組織全体の力に直結すると思うので、成長に時間はかかるかもしれないが、丁寧に組織全体を巻き込みながら進めてまいりたい。

(大橋委員長) 全ての議題に係る議論は終了となるが、全体を通じてコメント等はあるか。特にないようなので、大山理事長よりコメントがあればよろしくお願いする。

(大山理事長) 本日も有意義なご議論を賜り感謝申し上げます。皆さまからの期待を裏切らないよう、自由な議論ができる組織にしてまいりたい。本日の議題については、お金を扱う事項が増えていることから、それに関連して種々検討すべき内容があり、本日ご議論いただいたものである。扱う金額が巨額であることからその管理自体大変であるが、それ以外にも広域機関を取り巻く環境は変化していくので、それにあわせて適切に対応してまいりたいので、引き続きご支援の程よろしくお願いする。

(大橋委員長) では、事務局から連絡事項があればよろしくお願いする。

(事務局) 本委員会の議事について、議事録をアップするまでの間は、録音データを広域機関のウェブサイト公開することにつきご了承いただきたい。また、第七回運営委員会の開催については、議題状況を踏まえ別途ご案内申し上げますので、引き続きご協力の程よろしくお願いする。

(大橋委員長) では、これを以って閉会とする。お忙しい中、閣達にご議論いただき感謝申し上げます。

以 上